

令和5年度 事後評価シート

施策	34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保
K G I	①人口10万人当たりの食中毒患者数(（令和4年）から8年までの5年間県平均値) 【基準値】19.3人（H27年からR元年までの5年間平均） 【目標値】全国平均値 【参考指標】県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合 【基準値】36.3%（令和4年）【目標値】39.1% 【参考指標】消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合（再掲） 【基準値】30.9%（令和4年）【目標値】34.1%

【細施策シート】										担当部局		保健福祉部							
細 施 策		34-3	食にまつわる健康被害防止							施策KGI		①							
K G I		人口10万人当たりの食中毒の発生件数																	
		KGI種別	下がると良い指標		R 5 年 度		R 6 年 度		R 7 年 度		R 8 年 度								
		時点・期間	R4年度		時点・期間	R5年度		時点・期間	R6年度		時点・期間	R7年度		時点・期間	R8年度				
		現状値	0.75	目標値	0.79		0	目標値	5年平均		0	目標値	5年平均		0	目標値	5年平均		0
				実績値	0.509		0	実績値			0	実績値			0	実績値			0
				達成率	155.21		%	達成率			%	達成率			%	達成率			%
				判定	達成			判定				判定				判定			
5 年 度	要因分析 【必須】		新型コロナウイルス感染症予防対策として習慣づけられた手洗い等が継続されたこと、食品衛生法改正により義務化されたHACCPに沿った衛生管理等について保健所の食品衛生監視員が施設毎に時間をかけて周知を実施していることが、事業者の食品衛生に対する意識向上につながっていると考えられる。																
	改善の方向性 【必須】		新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより飲食店営業等の利用や各種イベントが再開していることを踏まえ、引き続き食中毒予防の啓発や営業施設の監視指導を徹底する。																